

# 南丹市教育委員会会議録

令和4年第1回定例会

(令和4年1月19日)

## 令和4年南丹市教育委員会第1回定例会会議録

1. 日 時 令和4年1月19日(水)  
開会 午後3時30分 閉会 午後5時00分
2. 場 所 南丹市役所2号庁舎 3階 301会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 教育長 木村 義二
5. 出席委員 教育長 木村 義二  
教育長職務代理者 高屋 毅史  
委 員 城戸 貴子  
委 員 湊上 真奈美  
委 員 前田 好久
6. 欠席委員 なし
7. 事 務 局 教育次長 山内 紀子  
教育参事 平井 祐子  
教育総務課長 柴田 裕子  
学校教育課長 山田 真美  
学校教育課参事 芦刈 毅  
社会教育課長 浅田 妙子
8. 傍 聴 人 なし

### 日程1 開会

教育長が令和4年南丹市教育委員会第1回定例会の開会を告げる。

### 日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に柴田教育総務課長を指名する。

### 日程3 会議録の承認

## 日程4 報告事項

### (1) 主な行事報告等

(教育次長)

- 12月21日、伝統的建造物群保存地区保存審議会
- 12月23日、胡麻郷小学校 府給食優良校表彰報告
- 12月24日、市長と語ろう私たちのまちづくり
- 12月27日、公の施設指定管理者選定委員会
- 12月28日、仕事納め式
- 1月4日、仕事始め式
- 1月7日、3学期始業式
- 1月9日、南丹市成人式
- 1月11日、校園長会議
- 1月17日、南丹市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

### (2) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告

## 日程5 議事

報告第1号 南丹市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部改正について

(事務局)

上記報告について、別紙資料により説明

[採決]

報告第1号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

## 日程6 その他

### (1) 行事予定

### (2) 教育総務課からの報告

- ・令和3年度南丹市スポーツ・文化賞表彰式について
- ・南丹教委連オンライン研修について

(3) 学校教育課からの報告

- ・コロナウイルス感染症の状況および対応について
- ・芦生地区の府道崩落による通行止めの対応について

(前田委員)

新聞では、園部中学校で学年閉鎖されたと報道されていたが、学年閉鎖と学級閉鎖の判断基準はどうなっているのか。

(事務局)

感染者が複数出た場合や濃厚接触者と特定された人が複数いる場合は、学級閉鎖をする。それが学級の枠を超えて学年に複数いる場合は学年閉鎖とし、さらに学年を超えた場合は休業とする。

(高屋委員)

濃厚接触者の特定について、以前の基準では保健所が行うこととなっていた。保健所が逼迫してきたので学校から候補者名簿を出し、それを保健所が認定する方法に変わってきているとの報告であったが、間に合わないからといって学校が対応されるのか。

沖縄ではすでに濃厚接触者の特定ができない状況であるが、南丹市においても濃厚接触者までの対応が厳しい状況であれば、感染者だけに限定して対応してはどうか。

感染した児童・生徒の症状や現在の状況はどうか。

(事務局)

無症状の子もあれば、39度の高熱が出た子もあり、症状はそれぞれである。

(高屋委員)

それぞれどれくらいの頻度で無症状であったり高熱が出たりするのか知る必要がある。軽症者が多く緊急事態宣言が出ないなど全国的な動きがあるが、京都府の対応はどうか。

(事務局)

大阪・兵庫・京都で、まん延防止重点措置の要請について協議が検討されている。濃厚接触者については、複数の教員が濃厚接触者となって、自宅待機となり、対応する教員を配置できなくなることで、学校を閉めざるを得ない状況も懸念される。感染拡大防止の観点からは、濃厚接触者を特定して管理する必要がある一方で、自宅待機期間を見直すことも必要だと考える。

(高屋委員)

濃厚接触者が多くなると医療関係がまわらなくなる。エッセンシャルワーカーは、濃厚接触者であっても抗原検査で陰性なら従事できるが、そのような方策を南丹市でも考えたらどうか。いろいろな現場がストップしてしまう状況が

目前にあるので検討いただきたい。

(事務局)

原則、保健所の指示に従って対応している。現在の状況は、保健所が追跡するのに時間がかかり、その間学校現場がストップしてしまうため、学校で接触者を追跡し、保健所にその状況を報告した上で、特定してもらうようにしている。

(淵上委員)

コロナ関係の連絡について、保護者としてなんたん学校ホットラインで状況を知らせていただいているが、他地域の情報は新聞で知ることになる。

教育委員としての立場上、他地域の情報も知らせていただきたいと考えているが、対応いただけるのか。

(事務局)

前回の教育委員会議でもご指摘があり対応を心がけていたが、日々、刻々と状況が変わり、現在は保護者への通知や対応に追われており、申し訳なく思っている。

(淵上委員)

なんたん学校ホットラインは学校ごとに該当する保護者に知らされているが、教育委員も全地域の登録をしてはどうか。

(事務局)

教育委員のアドレスを各学校で登録するように対応させていただく。

(前田委員)

芦生地区の府道崩落における対応について、小学生児童の対象家庭が市外の親戚宅から通学されるが、保護者が送迎されるのか。

(事務局)

児童の教育を保障するための方法として、オンライン授業のほか、山村留学センターや河鹿荘に滞在されることも提案させていただいたが、保護者が親戚宅へ身を寄せることを選択された。この状況が長期にわたることも懸念されるため、保護者とも連携を密にし、保護者の思いを尊重しながら、最良の対応を考えて行きたい。

(前田委員)

様々な状況を想定して対応を検討しておく必要がある。災害による事態であるので、心のケアや費用面についても様々な観点から支援をする必要があるのではないか。

(事務局)

一般的な話であるが、自然災害時に市が費用面で支援する制度がない。教育

委員会としては、通学に対する安全面を確保することと学習保障面から支援する必要がある。

今回の状況について、これまでの経過を説明させていただくと、1月16日に小規模な崩落が起こったと、美山支所から連絡があった。教育委員会管理職と学校とですぐに協議をし、オンライン授業の可能性も想定して、学校が家庭訪問を行い、保護者の思いをお聞きするとともに、タブレットとルーターを届けた。その時点では、地域住民と緊急車両のみが通行できたが、その後、1月18日未明に大規模崩落で通行止めとなり、さらに電柱が倒れてオンライン授業もできなくなった。その後、山村留学センターや河鹿荘への滞在も提案し区長とも調整をし、対象家庭とも協議したが、南丹市外の親戚宅へ身を寄せることを選択された。

市教育委員会としては、市の方針に基づく対応とともに、学習面については、誰一人取り残すことなく、全ての児童の学びを保障するため、保護者の思いに寄り添い、学校と十分連携して学習支援、安全保障など様々な面で丁寧に対応していきたい。

(前田委員)

あらゆる事態にいつでも対応できるようにしていただきたい。

#### (4) 社会教育課からの報告

- ・南丹市伝統的建造物群保存地区保存審議会の報告について
- ・南丹市成人式について
- ・郷土資料館収蔵品展、人権教育講座の案内

(高屋委員)

成人式について、今回南丹市の成人式に参加していた3名から話をきくことができた。実施できてありがたいとの話を聞いているが、集合写真がなくて残念との感想であった。来賓と主催者の集合写真は撮ったが、新成人の写真がなく残念である。例えば10人ずつで撮って合成する方法もあるし、屋外での実施であれば集合写真は撮れたのではないかと思う。

新成人は写真を楽しみにされているので、来年に向けて検討いただけたらよい。教育委員に対して丁寧に対応いただき恐縮である。

(事務局)

感染症対策のためスナップ写真で対応させていただいた。園部文化会館で集合写真を撮る場合、3階の練習室に移動することになるが、その場所へ行く際に密集することになるので、さまざまな方策を検討した結果、最終的にスナップ写真で対応することとなった。天候のこともあるが、屋外での撮影についてもご提案いただいたので、来年に向けて検討したい。

(前田委員)

客席に空席があったが、舞台から客席側を撮るようにすれば、撮影できるの

ではないか。

(事務局)

参考にさせていただく。

(城戸委員)

新成人への配布物について、人権教育講座のチラシ等は入れていたのか。

(事務局)

チラシは入れていない。配布物は、喫煙・税金・エイズなど、成人を迎え、社会人になるにあたって参考となるパンフレットを入れている。あわせて、新成人が小学校6年生、中学校3年生の時の担任の先生からのメッセージ集、さらに人権教育啓発推進協議会から‘さをり織り’のふでばこを贈り物としていただき入れている。

(城戸委員)

多くの人に配布する機会であり、人権に関する講演会に関心を持ったり、南丹市に目を向けるきっかけになると思う。各戸配布で各家庭には1枚配布されているが、子どもまでそのチラシを目にする機会は少ないと思うので、この機会を生かしていただきたい。

(事務局)

対応させていただく。

[次回定例会について]

(教育長)

次回の定例会の開催は、令和4年2月10日(木)午後3時30分からの予定とする。

(午後5時00分閉会)

南丹市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南丹市教育委員会教育長

---

南丹市教育委員会教育長職務代理者

---

南丹市教育委員会委員

---

南丹市教育委員会委員

---

南丹市教育委員会委員

---

(会議録調製者)

南丹市教育委員会教育次長

---